

社会福祉法人金太郎の家 令和2年度事業計画書

総括

1. 基本目標 共に生きる社会を目指して

当法人は、友情と信頼の上に立ち、だれもが尊厳を持って、ともに暮らせる地域社会づくりの一助となることを願って事業を行ってまいります。福祉サービスを必要とする方々が、住みなれた地域において、社会とのつながりを持ちながら、その人らしい生活を続けていくことができるよう支援していくことを目的とします。

NPO法人として行なってきた事業及び精神を踏襲し、地域への貢献活動を行ってまいります。

2. 運営方針

事業の運営は、次の点に留意してまいります。

- (1) 地域の身近な福祉拠点としての役割を担い、地域のニーズを受け止め、解決に向けて取り組みます。
- (2) サービスを提供するに当たっては親切丁寧を旨とし、ご利用者のご意思に添ったサービスの提供に努めます。
- (3) 公的機関や福祉医療機関等と連携を取り、その方に最もふさわしいサービスが提供されるように支援します。
- (4) 守秘義務を遵守し、ご利用者やご家族の、業務上知り得た情報は、サービス担当者会等正当な理由があつて事前にご利用者、ご家族の同意を得た場合を除き、決して他者に漏洩致しません。
- (5) 身体拘束や行動制限は決して行わない、質の高いケアを実践します。
- (6) 職員は社会的責任を自覚し、自己研鑽に努め、専門的知識、技術及び倫理的自覚を持って最善の福祉サービスの提供に努めます。
- (7) 常に提供しているサービスの質の評価を行い、問題点を抽出し、改善を図りより質の高いケアを目指します。
- (8) 法令を遵守し、適正なサービスの提供を行います。
- (9) 職員は、自らの役割を遂行するとともに、他業務への理解も深め、互いに協力し合つて、円滑な事業運営を図ります。

3. 令和2年度事業運営重点項目

(1) 地域課題解決に向けての取組

地域の中の社会福祉法人として、セーフティネットの一部として機能し、この地域に住む方々が、尊厳をもってその人らしい暮らしが継続できるよう支援してまいります。

(2) 住み慣れた我が家での生活の継続を支援

それぞれの歴史の詰まった、住み慣れた我が家での生活が、1日でも長く継続できるように支援してまいります。

一人暮らしの方の在宅生活の支援として「くまの風呂敷隊」（買い物、交流支援）、「配食サービス」等の活動を行っていますが、定期的な「まめですか訪問」や緊急時対応等もできる体制づくりをしてい

きます。

(3) ご利用者が安心して過ごせる居場所として

まずは、病気や障害を持った方々が緊張を緩め、安心して過ごしていただける場所でありたいと思います。ご利用者の方同士、そして職員とも心地よい人間関係、信頼関係を構築し、お互いの存在を認め合い、「ここに来てよかった」「またここに来たい」と思っていたいただけるような居場所にしていきます。

(4) リハビリテーションの充実

今年度も、デイサービス、生活介護等において、リハビリを重視した活動を行っていきます。自宅訪問等を行いアセスメントを実施し、個々の生活に結び付いたリハビリに取り組んでいきます。デイサービスやまぶきだけではなく、デイサービスさざんか、麦の家生活介護においても個別機能訓練を実施し、ご利用者の機能の向上をはかります。またすべてのご利用者に対し、生活の自立、生活圏の拡大に向け、リハビリ的視点に立って支援を行っていきます。

(5) 事業所内で完結するのではなく、地域につながった活動を

事業所内での活動だけではなく、地域に出かけたり、近隣の方々に来ていただいたりして、交流を深めます。イベントの企画、地域の清掃や保育所訪問等のボランティア活動の実施などを通して、社会の一員としての役割を担える活動をともに考え行っていきます。

(6) 【デイサービスさざんか】「仕事もできるデイ」の試み

デイサービスさざんかでは、男性ご利用者が増える傾向にあります。安心して過ごせる場所であると同時に、役割を担い、誰かの役に立ちたいという、社会的欲求や自己実現の欲求にも応えていく活動をご利用者とともに作っていきます。現在、デイサービスさざんかご利用の方々が木工や農作業、缶つぶしなどの作業に取り組まれています。これを一層発展させて、金太郎の家の畑でできた農作物などを販売したり、希望されるお宅に出かけて庭木の手入れをする、内職的作業を取り入れるなど、アイデアを出し合いながら取組み、得た収益をご利用者に還元できるシステムを構築していきたいと思えます。ご利用者が活躍できるデイを目指します。

(7) 【デイサービスやまぶき】活動棟の増築

デイサービスやまぶきでは、利用者の方の高齢化や重度化に伴って車椅子対応の方やベッドでの静養が必要な方が増加し、活動棟のスペースが手狭になってきているという課題がありました。またトイレの数も少なく、利用者の方や職員からもトイレ増設を希望する声があがっていました。こうした状況を解消するため、今年度はデイサービスやまぶきの活動棟の増築を実施します。また、拡張によりリハビリのスペースも設けることで、より充実した個別リハビリの取組を目指します。

(8) 【生活介護】支援の質の向上を図る

生活介護のご利用者の人数も増えてきました。常勤看護職員の配置もできたので、医療的な側面からの支援も可能になってきました。個々の障がい特性、心身の状況を把握し、ご本人の可能性を引き出し広げていく支援を行っていきます。ご利用者の希望を入れて週間、月間プログラムを作成し、支援の充実をはかります。

(9) 【就労継続支援B型】基本的知識能力の獲得へ向けた支援、自社商品の改善・開発

作業ができるだけではなく、自分の意見などをきちんと伝える力や、しっかりとした挨拶、その場にふさわしい服装や態度など、社会に出て一般就労をしていく上で必要な力をつけていけるように支援

していきます。

また、工賃向上をめざし、法人全体で商品開発プロジェクトを立ち上げ、就労支援 B 型事業所のさらなる充実を目指します。法人全体でアイデアを出しながら、既存商品の魅力化や新商品の開発などを行っていきます。

(10) 活力ある職場づくりを

職員がそれぞれの力を発揮し、互いに認め合い、大切にしあえる職場づくりを目指していきます。残業時間の縮小や、育児休暇・介護休暇の取得、キャリアアップ支援などを継続し、働きやすい環境づくりに取り組みます。

各事業計画

【本部事業】

1. 法人本部

■ 重点事項

関係法令を遵守し、社会情勢や地域の課題等を把握しながら、適正な運営を行っていきます。行政や他の福祉事業所等との連携を図り、誰もが住みやすい地域社会づくりの一端を担っていきます。社会福祉法人としての地域貢献活動にも積極的に取り組んでいきます。

今の事業を継続し発展させていくために、後継者の育成が不可欠です。自ら考えて主体的に行動できる職員を育て、リーダーの育成にも力を入れていきたいと思えます。

職員数も増えており、全体がうまく機能していくために、組織や役割分担の見直しを検討していきます。

(1) 役員会・評議員会の開催

理事会、評議員会を開催し、法人運営にかかる重要事項について審議します。下記の開催を予定しています。

第1回	理事会	令和2年6月初旬～中旬	令和1年度事業報告、決算報告
第1回	評議員会	令和2年6月下旬	令和1年度事業報告、決算報告
第2回	理事会	令和2年12月下旬	令和2年度事業中間報告、補正予算
第3回	理事会	令和3年3月上旬	令和2年度補正予算及び令和3年度事業計画及び当初予算

その他、法人運営にかかる重要事項が生じたとき開催します。

(2) 監事会の開催

法人の事業運営状況及び会計について監査を行ないます。

会計監査会の開催：年1回以上。その他、法人運営にかかる重要事項が生じたときに開催します。

(3) 役員、評議員研修の実施

社会情勢の変化、社会福祉制度の改正等に対応した法人の運営ができるように、法人役員や評議員の研修を行ないます。外部研修への参加、当法人の職員研修への参加等により行ないます。

詳細は別紙の通りです。

2. 福祉啓発活動

(1) 介護の集いの開催

実施日及び時間： 年2回

参加予定人数： 1回につき、10名～20名

内容： 介護をされているご家族や地域の方、近隣の介護事業所職員を対象とし、「介護」について共に学び、家庭での介護の苦勞、悩み等も共有し、共に考えていきます。

(2) おちらとウォーキングの開催

今年も春におちらとウォーキングを計画します。金太郎の家ご利用者や地域の方々と一緒に、「史跡めぐり」を行います。視覚等の障がいのある方、体のご不自由な方も一緒に参加をしていただき、ゆっくり「おちらとウォーキング」を楽しみます。参加者25名、ボランティア、職員合わせて40名程度での散策を予定しています。地域の歴史や文化を足で探る機会にもなればと思います。

(3) 地域行事への参加、企画

10月に莊原コミュニティセンターで開催される、莊原地区コミセン文化祭に参加し、地域との交流を深めます。作品の展示や焼きそば等のバザーを行なう予定です。また、地域の餅つきや笹巻作り、小学校の行事等への参加も行っています。

1月には麦の家駐車場にてとんどさんを行い、地域の方も参加していただけるようお誘いします。

(4) 一人暮らし等応援活動（くまの風呂敷隊）

○買い物等の支援（熊のふろしき隊活動の継続）○配食サービス○まめですか訪問

一人暮らし支援に取り組んで数年になりますが、今年は、重点的にこの地域課題と取り組みたいと思います。これから一人暮らしがますます増加していくことが見込まれる中、地域の方や多職種の方も巻き込んだ活動に発展させていく必要性を強く感じます。今年はそのシステム作りに取り組むことができればと考えます。

(5) 斐川社会福祉法人地域貢献活動への参加

斐川地域の社会福祉法人連絡会の一員として、地域の高齢者サロンに出かけて活動を支援していくという地域貢献活動を継続していきます。

(6) (仮称) 金太郎の家祭の開催

昨年麦の家で実施した金太郎の家20周年感謝祭を今年度も継続して開催します。ご利用者だけでなく、地域の方々にもお越しいただき交流を図り、当法人の事業に対する理解を深め、ともに楽しい時間を過ごせればと思います。

(7) 広報活動

広報紙「金太郎便り」を年3回発行します。またホームページ、フェイスブックによる情報発信も引き続き行ないます。金太郎の家での様子や、行事、福祉に関する情報、法人としての方針などをタイムリーに発信していきます。

3. 厨 房

■ 事業方針

- ・ご利用の皆様に、安全で新鮮な食品の提供と栄養面を考えた食事の提供を行います。
- ・ご利用者一人ひとりの思考や食事形態を考慮しながら調理を行います。
- ・季節感や楽しみのある行事食を盛り込んだ献立を作成します。

- ・常に、衛生的に調理を行っていきます。

■ 今年度の重要方針

- ・ご利用者の食べたいメニューをお聞きし、献立に反映します。
- ・ご利用者の方々の咀嚼機能の低下や病気、偏った嗜好が有るなどの様々な問題を抱える方にもきめ細やかに対応していきます。
- ・週に一回ご利用者と一緒に煮しめクッキングを実施したり、昼食のメニューの一品を作っていたり、昼食準備を手伝っていただいたりして、ご利用者の活躍の場を提供します。かまどを作ったのご飯炊き等を企画して、昔ながらの光景を思い出し楽しんで頂けたらと思います。
- ・適時適温の実施。
- ・研修に参加することで、知識や技術を高めていきます。
- ・厨房職員が体調を崩さずに仕事出来るように健康管理を行い、お互いに助け合って仕事に取り組んでいきます。
- ・厨房内の清掃の徹底。常に衛生面に留意して調理を行います。

■ 事業概要

①提供日：月～土 昼食、午前、午後の茶口、夕食、配食弁当

④対象者：介護保険デイサービス利用者、集いの場、麦の家（就労、生活介護、日中）、デイ遅番夕食、宿泊利用者、地域への配食弁当利用者

⑤利用見込み：介護保険デイサービス利用者25人、集いの場4人～18人、麦の家15人～18人、配食弁当1食～3食、

⑥職員体制：1日2人（主1人8：25～17：25、補助1人9：30～13：30）
麦の家1人（火、木、金の月10日間10時～13時）

⑦内容：

ア. 献立作成、食品の発注、給食日誌の記入、衛生管理簿の記入

イ. 午前、午後のお茶口、昼食、遅番、配食弁当、宿泊者の夕食、後片付け

ウ. デイサービスでのクッキング等の準備、実施補助 エ. 検便の実施

⑧実施上の留意点

- ・食品の管理、調理器具、食器、厨房、食堂内を衛生的に保ちます。調理従事者は、身だしなみを整えた上で衛生管理を行い、決して食中毒を出さないようにしていきます。
- ・麦の家・第3活動棟への食事の運搬に関して、二重の密閉容器に入れ、衛生管理に気を付けます。運搬車両の消毒や運搬者の身だしなみ等の声掛けをして、安全に運搬を行います。
- ・調理時、食品の温度を測りながら適温に達しているか確認をします。
- ・食事形態を個々に合わせ、嚥下等の事故が無いように配慮していきます。又当日の体調に合わせた食事に対応します。
- ・ご利用者の「クッキング」時など刃物や火を取り扱うときは、安全面に気を付けます。
- ・行事食、季節感（旬の食材使う）を食事に取り入れたメニュー作りを提供していきます。
- ・ご利用者が10代から90代と幅広く、嗜好の違いが有る中でも喜んで頂ける献立を作ります。
- ・水分補給をして頂ける様に準備をします。レモン水、番茶、コーヒー、紅茶等を提供し、楽しくおいしく水分補給ができるよう工夫していきます。

- ・健康に留意した味付け、自然の味を活かした調理を心掛けます。又、使用した調味料の量を記入する事で過剰に塩分摂取にならないように注意します。(主任：原 淳子)

【高齢者介護事業】

1. 地域密着型通所介護 やまぶき (総合事業を含む)

■ 事業方針

ご利用者一人ひとりを大切に、今まで生き抜いて来られた人生を深く理解しその方が望まれる生活の実現に向け、日々の一つひとつの支援を丁寧に行っていきます。それにより、地域から信用され頼られる事業所となっていくよう努力してまいります。その方なりの自立した生活の実現に加え、認知症ケアについても理解を深め、人権を守りご本人の状況の変化に添った適切なケアが出来る様に配慮してまいります。

■ 今年度の重点事項

- ①一般の民家を活用しているという利点を生かし、心安らかに気ままに過ごせる居心地の良い空間作りに努めます。10月を目指して、活動棟の増築を予定しています。皆さんがゆったりと過ごしていただけるスペースを確保してまいります。
- ②今年度も引き続き個別機能訓練を実施してまいります。理学療法士を2名体制にすることで、対象者の拡大を図り、活動棟増築による新たなスペースを活用することで、より充実した内容のリハビリを実施してまいります。
- ③個別ケアの取り組みも継続して行い、編み物、縫い物、習字、ちぎり絵や貼り絵、クッキング等ご本人の希望に合わせた余暇活動が出来るよう支援してまいります。
- ④リハビリ的視点に立ち、生活の活発化に向けた支援にも力を入れて行きます。周辺の散歩をはじめ、食事の準備、野菜の下処理、畑での野菜づくりや下肢の筋力の維持向上の取り組みも行います。
- ⑤地域社会の一員として、地域の行事に参加したり、ボランティアの受け入れも積極的に行うことで交流の機会を多く持てる様にしていきます。

■ 事業概要

- ①営業日 : 月～土(但し、12月31日、1月1日、2日、3日は除く)
- ②営業時間 : 9:15～16:30(提供時間7時間～8時間)
- ③実施地域 : 出雲市、松江市
- ④対象者 : 要支援、要介護の認定を受けた方、事業対象者の方
- ⑤定員及び利用見込み : 定員1日 13人 利用見込み 1日12人、月 320人
- ⑥職員体制(1日当たり) : 管理者1人、生活相談員1人、看護師1人、理学療法士1人、
訓練指導員1人(兼務有)介護職員2～3人
- ⑦加算 : 入浴介助加算、認知症加算、個別機能訓練加算Ⅱ、運動機能向上加算、
サービス提供体制強化加算、介護職員処遇改善加算Ⅰ、特定介護職員処遇改善加算Ⅰ

⑧ 事業内容

- ア、運動、体操、リハビリの充実を図る為、現在行っているリハビリ体操に加え、新しい楽曲の体操の創作、道具を使った体操等を実施してまいります。
- イ、毎月壁面に飾るカレンダーを作成したり、編み物や雑巾縫い、お手玉作り、パッチワークなど継続

して出来る作業を取り入れ、作品を作る楽しみを感じて頂くとともに、作品を公民館や銀行のフロアに展示したり、小学校や保育所へ寄贈するなど地域へと発展させていきたいと思っております。また、保育所の子どもさんとの交流の機会も継続していきたいと考えています。

ウ、地域の催しに出来るだけ参加し、地域の方との交流が図れるようにしたり、ドライブなど外出して頂き季節を肌で感じて頂けるよう支援していきます。毎月の誕生会外出も継続していきます。

⑨ 実施上の留意点

- ・ケアプランに基づき、個別援助計画を作成しご利用者がその能力に応じて自立した日常生活を営めるよう援助していきます。定期的及び必要時にモニタリングを行い、計画を見直しご利用者の状況、希望に添ったケアの提供に努めます。
- ・集団及び個別の機能訓練計画、アクティビティ、レクリエーション計画を作成して、身体機能の維持向上を図るとともに、充実した日々を過ごして頂けるよう支援していきます。個々の歩んで来られた歴史や特技などを知り、一人ひとりが主役となれる場面や輝ける場面が持てるよう支援します。
- ・室内、室外共に移動時や移乗時にはどうしても転倒のリスクがあるので、スタッフ間の連絡やご家族との連携を密にし、安全に配慮した事業を目指していきます。
- ・年2回運営推進会議を開催し、活動内容や利用状況、法人の取組などを報告し、意見交換を行うことでサービスの質の向上につなげていきます。

(管理者：竹内一子)

2. 地域密着型認知症対応型通所介護（介護予防） さざんか

■ 事業方針

ご利用者一人一人を深く理解し、その方が望む生活に向けて、日々一つ一つの支援を丁寧に行っていくことにより、地域から信頼される事業所となっていくように努めます。認知症のケアについて理解を深め、人権を守り、ご本人の状況の変化に添った適切なケアが提供できるようにしていきます。

■ 今年度の重点事項

- ・分科会などを通じて認知症についての学びの場を設け、職員一人ひとりが利用者の特性に合わせた支援を提供できるようにしていきます。
- ・トイレの増設や玄関の拡張が完了したので、スペースを有効に活用しながら、皆様の能力を生かした活動が行えるよう取り組みます。
- ・理学療法士による個別リハビリを行うことで、役割の幅を広げたり身体機能の維持向上を図ります。
- ・趣味活動や、娯楽的な活動だけではなく、仕事（作業）もできるデイを目指します。木工や農作業、調理や盛り付け、箱の組み立てなどの内職的作業や、地域の清掃活動等地域貢献的な活動なども取り入れていきます。個々の社会的欲求や自己実現の欲求に結び付く活動をご利用者と一緒に作っていきます。

■ 事業概要

①営業日 : 月～土 但し、12月31日、1月1日、2日、3日は除く

②営業時間 : 9 : 15～16 : 30 (提供時間区分7時間～9時間) (ご希望により、延長サービス、朝食、夕食の提供も行います。)

④対象者 : 要支援～要介護の認定を受けた方で、認知症自立度I以上

⑤定員及び利用見込み : 定員12名 見込み(月315名 年間3,700名)

⑥職員体制（1日当たり）：管理者1名、生活相談員1名、看護師1名、訓練指導員（兼務）1名、介護職員2～3名配置

⑦事業内容：

ア．健康状態の観察...来所時にバイタルチェックを行います。特変時はご家族やケアマネ、主治医等に連絡し必要な処置を行います。

イ．日常生活の援助...必要に応じて移動、移乗、日常生活動作の見守り介助を行います。しっかりとアセスメントを行った上で、ご本人の状態に合わせて、安全に配慮して支援を行っていきます。

ウ．食事の提供...ご本人の好みや健康状態に合わせた、美味しく食べやすい食事を提供します。

エ．入浴...個浴にてお一人ずつゆっくりと入浴していただきます。全身状態の観察も行い、必要に応じて声掛け、見守りや介助を行います。

オ．アクティビティ...午前、午後にお茶会を設け、回想法を利用しながらお一人おひとりにお話を伺っていきます。体操や理学療法士による個別リハビリで体を動かしていただき、その他手作業やゲーム、クッキング、脳トレ等様々な活動を織り交ぜていきます。

散歩やドライブ、畑仕事など積極的に地域へも出かけていき、地域交流の一環として、駅の清掃、ゴミ拾い、草取りなど職員と一緒に取り組んでいきます。門松作り、木工品作成等も取り入れていきます。毎月の誕生会外出も継続していきます。

カ．送迎...ご利用時はご自宅まで送迎を行います。必要な方は送迎時に服薬のチェックや朝の準備も併せて行います。

⑧実施上の留意点：

- ・重度な認知症の方の受け入れも積極的に行い、ご本人の状態に合わせて、必要な方は個別対応を随時行っています。
- ・できるだけ日常生活や経験に結び付いた活動を取り入れていきます。
- ・年2回運営推進会議を開催し、活動内容や利用状況、法人の取組などを報告し、意見交換を行うことでサービスの質の向上につなげていきます。

（主任：古川容子）

3. 居宅介護支援

■ 事業方針

介護保険法令の趣旨に従い、ご利用者の方々が、在宅で可能な限り自分らしく日常生活を営むことができるよう支援していきます。また、ご家族の相談にものり、無理のない介護が続けられるようお手伝いします。

■ 今年度の重点事項

- ① ご本人の思いや生活歴などを十分にアセスメントし、その人らしい生活が送れるように支援してきます。
- ② ご家族も支援の対象という意識を持ち、悩みを傾聴し、安心して在宅介護が継続できるよう相談に応じていきます。
- ③ 変化があった時に速やかに対応ができるよう、日頃から他事業所と密に連絡を取り合い、連携体制を構築していきます。
- ④ 地域の地域資源の情報を把握し、ご利用者やご家族のニーズに適したサービスの提案ができるよう

にしていきます。

- ⑤ 資質や技術の向上を目的とした研修会に積極的に参加し、自己研鑽に努めるとともに、他事業所のケアマネや他の専門職と交流し、情報交換を行っていきます。
- ⑥ 分科会を毎週行い、ご利用者についての情報共有や困難事例の検討等を行い、一人でケースを抱え込まないよう、ケアマネージャー同士の連携を図っていきます。
- ⑦ 担当ケアマネが不在の時でも他のケアマネが速やかに対応できるように、日々の業務日誌の確認や、新規の初回訪問時に二人で訪問するなどし、担当ケース以外の状況把握に努めていきます。
- ⑧ 法令遵守に努め、書類の適切な作成、管理を行います。

■ 事業概要

- ① 営業日 : 月～土 12月30日～1月3日は除く(必要な場合は休日も対応可。)
- ② 営業時間 : 8 : 25～17 : 25 (電話等により24時間常時連絡可能な体制にしています。)
- ③ 実施地域 : 出雲市、松江市
- ④ 対象者 : 介護保険の認定を受けた方、総合事業対象者で地域包括あんしん支援センターから委託を受けた方
- ⑤ 定員及び利用見込み : 1人 35ケース以内 利用見込み 月140ケース程度
- ⑥ 職員体制 : 6人の介護支援専門員を配置 (常勤3人、非常勤3人)

⑦ 事業内容 :

- ア. 月1回以上自宅を訪問し、状況の把握を行ないます。ご利用者の思いを受け止め、家族の相談にも乗り、家族や地域の方などと一緒に頑張ってご利用者を支えています。
- イ. 新規利用開始時や、介護保険の更新時、プランの変更が必要になった時、サービス担当者会議を開催し、ケアプランを作成します。これに基づき、毎月モニタリングを実施します。
- ウ. 行政及び各機関、事業所との連絡調整を行ないます。
- エ. 給付管理、認定調査、入退院時の医療機関との連携、サービスの調整等を行います。
- オ. 出雲市、松江市から予防プランを受託します。
- カ. 特定事業所加算(Ⅲ)の算定事業所として、困難ケースの受け入れや、24時間連絡対応、定期的な会議の開催等を行います。

(主任 : 田中美穂)

4. 有償デイサービス、宿泊事業

■ 事業概要

当事業所ご利用者が、家族の病気や冠婚葬祭等緊急に支援が必要になった場合等に、受け入れ、日常の介護を行います。

- ① 営業日 : 日～土 営業時間 : 利用者の希望に合わせて提供
- ② 場所 : 第1活動棟、第2活動棟 ③ 対象者 : 支援の必要な方
- ④ 定員 : 介護保険営業日についてはその定員枠内 ⑤ 利用見込み : 月 1人～3人 年間 20人
- ⑥ サービス内容 : 安心できる居場所の提供、見守り、必要に応じて身体の介助、食事の提供、送迎

5. 地域高齢者「集いの場」の活動

(1) 歌う青空の会

■ 事業方針

参加される利用者の方々が十分に音楽を楽しんでいただけるようなプログラム作りを心掛け、内容を工夫していきます。

童謡・唱歌や懐メロを歌ったり聴いたりすることにより体と心をより元気にしていけるような会にしていきたいと思えます。

■ 今年度の重点事項

- ①選曲には参加メンバーにも関わっていただきます。
- ②季節感を感じていただける選曲を心掛けます。
- ③懐メロでは歌手にも焦点を当てていきます。
- ④曲の背景解説やエピソードの紹介は好評なので継続します。
- ⑤曲による歌い方のワンポイントアドバイスを入れていきます。

■ 事業概要

- ①営業日 : 毎月第2火曜日 ②営業時間 : 9 : 30 ~ 13 : 30
- ③実施地域 : 出雲市、松江市 ④対象者 : 参加を希望される方
- ⑤定員及び利用見込み : 10名~18名 ⑥職員体制 : 職員2~3名、ボランティア1~2名

⑦事業内容 :

- ・「皆で元気に楽しく歌う!」「懐かしい歌、好きな歌を聴いてリラックスする!」を基本方針とし幅広い分野から選曲、曲のバックグラウンドやエピソードも解説しながら音楽を楽しんで頂きます。
- ・アカペラ・オカリナ伴奏・リコーダー伴奏・インターネット映像の活用でいろいろなバリエーションを用意します。
- ・発表の場を設け、日頃の成果が発揮できるように盛り上げていきます。

- ⑧実施上の留意点 : ご利用者の ADL 状況やその日の体調にも充分気を配っていきます。

(担当 : 足立憲昭)

(2) 金太郎倶楽部

■ 事業方針

- ①季節毎の行事を大切に、ゆったりとした時間を過ごして頂きます。
- ②ご利用者のご意見やアイデアを伺い、一緒に活動を作っていきます。

■ 今年度の重点事項

- ①ご利用者の高齢化が進み、全体的に機能低下が見られますが、ご利用者お一人お一人の体調に配慮して、スタッフ間での情報共有を密にして、事故等のないように対応していきます。
- ②皆さん「自分達のクラブ」として参加し、楽しんで下さっているので、今後も変わらず、話しやすい雰囲気作りに心がけます。

■ 事業概要

- ①営業日 : 第1・4・5火曜日、第1・2・3・5金曜日 ② 営業時間 : 9 : 30 ~ 13 : 30
- ③実施地域 : 出雲市、松江市 ④ 対象者 : 利用希望の方
- ⑤定員及び利用見込み : 1回10~16名 ⑥職員体制 : スタッフ2名、 ボランティア1~2名
- ⑦事業内容 :

- ・お一人お一人の意見を大切に、一緒に活動を作っていきます。
- ・お茶会・体操・クイズ等の脳トレ、四季の外出、唱歌等馴染みのある活動を大切にします。
- ・皆さんの過去の体験や知識を借りながら、全員が無理なく活動できるよう考えていきます。

⑧実施上の留意点：

- ・お一人おひとりの体調に留意し、家族や担当ケアマネジャー等との連携を密にしていきます。
- ・利用者間で横のつながりを持ち、日々を楽しく元気に過ごして頂ければと思います。

(担当：嘉藤 敬)

(3) 金太郎大学

■ 事業方針：利用者様が気軽に参加して下さって、思う存分話して下さい活動を目指します。

■ 今年度の重点方針

参加者が年々高齢化され、大学の内容に付いていけないという声も耳にします。池田敏雄先生の言葉「きょうよう・今日用事がある、行く所がある」を目指して、和やかにすすめていきます。

■ 事業概要

- ①営業日：毎月第4金曜日 ②営業時間9：30～13：30
- ③実施地域：出雲市、松江市 ④対象者：出雲市内外の郷土史に興味がある方。
- ⑤定員及び利用見込み：定員は無。利用見込みは1回 15～18人
- ⑥職員体制：ボランティア講師 川上茂先生他、ボランティア1名、スタッフ2名
- ⑦事業内容：松江の川上先生、地元の宍道年弘氏に加え、ボランティアとして昌子寛光氏の三名体制で、出雲風土記、斐川の歴史を中心に学んでいきます。
- ⑧実施上の留意点：転倒事故等がないように注意していきます。

(担当：目黒 代志子)

(4) 相撲甚句木曜会

■ 事業方針

- ① 相撲甚句は、腹の底から大きな声で、語尾をはっきりと歌う事とします。
- ② ハーモニカ伴奏による童謡、懐メロの合唱。
- ③ 「大笑い」「気合いだ！」で思い切り大きな声で発表する。
- ④ 雑学クイズで脳トレの実施。
- ⑤ 二輪草体操で身体を動かします。

■ 今年度の重点方針

- ①お一人で相撲甚句を歌って頂きます。
- ②外部へ出かけていき、演奏を披露していきます。

■ 事業概要

- ①営業日時：毎月第1、第3木曜日 9：30～13：30
- ②対象者：相撲甚句に興味がある方。③定員及び利用見込み：現在17名が限度
- ④職員体制：スタッフ3名 ボランティア1名
- ⑤事業内容：・「大笑い」「気合だ！！」で始まり、ア～ア～発声、前唄、後唄、はやし合唱、本唄を一人で歌う。(相撲甚句)
・季節のクイズ、新聞記事、脳トレ、体操

・ハーモニカによるイントロクイズ

⑥実施上の留意点：

・皆様、高齢障がいのある方なので、移動時注意を怠らない様にします。

(担当：坂本 道夫)

(5) なごみ川柳会

■ 事業方針

川柳の作り方を学びながら、「人生とは?」「いかに生きて行くか?」など考える機会を持ちます。川柳のみならず、健康、仕事、子育て等、世代を超えて意見交換しながら、交流する事を目指します。高齢の方、障がいの方もおられ、お互いを大切に尊重し合い、つながりを大切にしていきます。

■ 今年度の重点方針

- ①講師の先生のお話をよく聞き、要点を押さえ、初心に戻り、作品作りをしていきます。
- ②競争する事よりも、お互いに励まし合って切磋琢磨して高めていきます。
- ③恥ずかしがらずに、皆さんで作品の応募をしていきます。
- ④年1～2回社会見学等に出かけ交流していきます。

■ 事業概要

- ①営業日時：毎月第3火曜日9：30～13：30 ②対象者：川柳に興味がある方なら誰でも
- ③利用見込み：参加 6～10名、投句 何人でも
- ④職員体制：講師：松本 文子先生、スタッフ1～2名

⑤事業内容：

- ・宿題に出された兼題2句ずつ、自由吟8句を提出し、講師の松本先生に批評して頂きます。
 - ・選考しておられる間、参加者の方々と、交流します。
 - ・先生の批評や講義を聴きながら、学びます。
 - ・次回の兼題の題を一緒に決めていきます。
 - ・投句して下さった方へ、前回の作品集と先生からのアドバイスを記入して勉強の糧にして頂きます。
- ⑥実施上の留意点：高齢の方、障がいのある方も参加されています。体調に留意しながら、けがや転倒することなく安全に過ごして頂けるよう配慮していきます。

(主任：西 博美)

6. 訪問介護事業

(1) 介護保険訪問介護

■ 事業方針

ご利用者が可能な限り居宅に於いて、自立した生活が営めるよう支援を行います。ご利用者本人、ご家族の思いに寄り添いながら誠意をもって対応し、信頼関係を築いていきます。ご利用者の状態を観察、把握し、細かな変化に気付き、ケアマネや他事業と連携を図り在宅生活を支援していきます。

■ 今年度の重点方針

- ①ケアプランに沿って、ご利用者に必要なサービスが提供出来るよう、ご利用者、ご家族の問題を理解し、傾聴、相談、助言も行いながら支援をしていきます。
- ②職員一人一人がプロ意識を持ち、必要な資質を備えサービスを提供し、質の向上を目指します。

■ 事業概要

- ①営業日：月～土（日曜日、年末年始はケースにより対応します。）
 ②営業時間：8:30～17:30（但し、適宜対応する）③実施地域：出雲市、松江市（旧宍道町）
 ④対象者：介護認定を受けている方 ⑤定員及び利用見込み：月 450 件、年間 5,400 件
 ⑥職員体制：管理者 1 名、サービス提供責任者 2 名、訪問介護職員 17 名（兼務有）
 ⑦事業内容：

- ア． 身体介護・・・体調確認、食事、服薬確認、水分補給、口腔ケア、排泄、移動介助、
 衣類の着脱、入浴、清拭、体位交換、通院介助 その他 必要な介護
 イ． 生活援助・・・体調確認、調理、買い物・食材の保存確認、掃除・整理整頓、洗濯、
 シーツ交換・ベッドメイキング、ごみ出し、環境整備、安全管理 等
 ウ． 通院等乗降介助・・・病院等外出時の介助

⑧実施上の留意点：

- ・日々の業務の中で振り返りを行い、チームとして、職員それぞれが技術を高めていきます。
- ・報告、連絡、相談を怠らず、職員間で気付きを伝え合い情報共有し、サービスの向上に努めます。
- ・ご利用者、ご家族からの要望、苦情等に迅速に対応し、事業所の信頼に努めます。

（サービス提供責任者：須谷 敦子）

（2）有償ヘルパー

■ 事業概要

- ①営業日、時間：月～土 8：30～17：30（ご利用者の都合に合わせて対応も致します。）
 ②対象者：支援の必要な方 ③利用見込み：月 60 件、年間 720 件
 ④サービス内容：公的サービスの対象にはならないが、訪問介護を必要としている方に対し、支援します。家事援助や、身体介護、見守り、外出のサポート等を行います。

（サービス提供責任者：須谷 敦子）

【障がい福祉事業】

在宅生活をされている障がい者（児）等に対して、生活上の支援を行い、在宅生活が継続でき地域とのかかわりを持ってより豊かな日常生活ができるように支援していきます。

1. 居宅介護

■ 事業方針：

- ・ご利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。
- ・関係市町村、その他地域の保健医療・福祉サービスと密接な連携を図りながら、常に利用者の心身の状況・希望及びその置かれている環境を踏まえて適切に行います。
- ・常に居宅介護の質の評価を行いその改善を図るように努めます。

■ 今年度の重点方針

- ・ご利用者の訪問の様子、支援内容を詳しく記録票に記載することを徹底します。

■ 事業概要

- ①営業日：月～土曜日(日曜日は必要時) ②営業時間：8：30から17：30（但し適宜対応する）
 ③実施地域：出雲市 松江市 ④対象者：市より居宅介護の受給者証の支給決定を受けておられる方

⑤利用見込み：月 120 回、年間 1,440 回

⑥職員体制：管理者 サービス提供責任者 訪問介護員 23 名

⑦事業内容：

(身体介護) 体調確認・食事・排泄・衣類交換・入浴・その他必要な介助・一緒にする家事

(家事援助) 調理・買い物・掃除・整理整頓・洗濯・ベッドメイキング・ゴミ出し・薬の受け取り
育児支援・その他市が認めた内容

(通院介助) 通院準備・受付・院内付き添い(必要な方のみ、事前に計画に記載)

⑧実施上の留意点：・相談支援専門員や他関係機関との連携を図り、情報共有をしていきます。

(管理者：竹内 淳子)

2. 同行援護

■ 事業方針

- ・ご利用者の意思及び人格を尊重し、常にご利用者の立場に立ったサービスを提供に努めます。
- ・関係市町村、その他地域の保健医療・福祉サービスと密接な連携を図りながら、常に利用者の心身の状況・希望及びその置かれている環境を踏まえて適切に行います。
- ・常に同行援護の質の評価を行いその改善を図るように努めます。

■ 今年度の重点方針

- ・ご利用者の支援内容、手順の共有を図り、統一した支援の内容を目指します。
- ・ご利用者の要望に合わせて事前の連絡を通して毎回の支援内容を把握します。

■ 事業概要

①営業日：月～土曜日(日曜日は必要時) ②営業時間：8：30から17：30(但し適宜対応する)

③実施地域：出雲市 松江市 ④対象者：同行援護の受給者証を持っておられる方

⑤定員及び利用見込み：月 8 回 年間 96 件 ⑥職員体制：同行援護資格取得者 7 名

⑦事業内容：

ア. 移動時及びそれに伴う外出先において必要な視覚情報の伝達を行います。

イ. 移動先において食事、排泄等の介助その他必要な介助を行います。

⑧実施上の留意点：ご利用者の要望に沿った支援を行います。予定の連絡を早めに行うと共に内容の確認も毎回行います。

(管理者：竹内 淳子)

3. 移動支援

■ 事業方針

- ・ご利用者の意思及び人格を尊重し、常にご利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。
- ・関係市町村、その他地域の保健医療・福祉サービスと密接な連携を図りながら、常に利用者の心身の状況・希望及びその置かれている環境を踏まえて適切に行います。
- ・常に移動支援の質の評価を行いその改善を図っていきます。

■ 今年度の重点方針

- ・ご利用者の意思や希望に沿った内容を提供し、自立につながる様見通しを持った支援を行います。

■ 事業概要

① 営業日： 月～土曜日(日曜日は必要時) 12月30日～1月3日は除く

- ② 営業時間：8：30から17：30（但し適宜対応します） ③実施地域：出雲市 松江市
④ 対象者：移動支援の受給者証を持っている方 ⑤定員及び利用見込み 月100件、年間1200件
⑥職員体制：管理者 提供責任者 訪問介護員 23名（兼務あり）

⑦事業内容：

ア. 移動時及びそれに伴う外出先において必要な支援を行います。

通勤もしくは通学、福祉施設への送迎、買い物等の生活支援、ウォーキング、プール等のスポーツの付き添い、食事、映画鑑賞などの余暇支援（自家用自動車有償運送許可車両にて送迎）

イ. 移動先において食事、排泄等の介助その他必要な介助を行います。

⑧実施上の留意点：

- ・ご本人、ご家族希望を十分に聞き取りや相談支援専門員からの情報をもとに支援内容の明確化を行います。内容の職員間での統一を図れるよう、連絡、報告を都度行います。

（管理者：竹内 淳子）

4. 福祉移送（一般乗用旅客自動車運送事業・自家用自動車有償運送事業）

■ 事業方針

道路運送法の許可を受け、心身障がいの方や介護保険適応の方、公共交通機関での移動が困難な方の輸送を行い、自由な移動の確保と生活圏の拡大、生活の質の向上に向け支援していきます。

■ 今年度の重点方針

- ①無事故、無違反と安全運転の遵守に努めていきます。
- ②報告、連絡、相談を徹底し、ご利用者の方により良いサービスを提供していきます。今年度は、その中でも特に運転手間でのご利用者に関する介助方法や身体状況、ご自宅近辺の道路状況等の情報交換を密にしていきます。
- ③昨年に引き続き車内清掃にも心掛け、常に気持ちよくご利用いただけるように努めていきます。
- ④車両の整備にも心掛け、急な不調が出ないようにチェックしていきます。

■ 事業概要

- ①営業日：月～土（12月30日～1月3日は除く。但しケースにより必要な場合は対応します。）
- ②営業時間：8：30～17：30（希望の方は要相談いたします） ③実施地域：出雲市、松江市
- ④対象者：一般旅客自動車運送...介護保険の認定を受けている方、障がい者手帳をお持ちの方、障がい等により単独で交通機関を利用することが困難な方 自家用自動車有償運送...介護保険及び総合支援法のケアプランに位置付けられた乗降介助等と組み合わせた利用の方
- ⑤定員及び利用見込み：4条 年間1,000件 78条 年間3,200件
- ⑥職員体制：2種免許保持運転手1日1名と、訪問介護員のうち、研修を受け有償運送の登録がなされている職員2～5名
- ⑦事業内容：道路運送法の許可を受け、車椅子使用者、視覚、精神、知的障がいのある方や内部疾患のある方の通院、通学、外出等のサポートを行います。
- ⑧実施上の留意点：
 - ・道路交通法を遵守し安心、安全な運転を徹底します。
 - ・事故発生時は、けが人の救助、警察への通報等、冷静適切な措置を講じます。

- ・車両の整備、清掃に心がけ、安全に気持ちよく乗車していただけるように心掛けます。
- ・職員間の情報交換を行い、ご利用者の注意事項を全員が把握して対応するとともに運行記録等の書類も記載していきます。
- ・事業所内外の研修に参加し、介護技術、病気や障がいに対する理解を深め、より質の高いサービスが提供出来るように努めます。
- ・出雲市福祉推進課、高齢者福祉課、松江市の障がい福祉課から発行されるタクシーチケットでのご利用にも対応していきます。
- ・予約制ですが急な依頼も多く出来得る限り対応していきたいと思えます。

(運行管理者：森山幾美)

5. 麦の家 就労継続支援 B 型

■ 事業方針

ご利用者の人権を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。障がいのある方が、自らの力を出して生き活きと就労活動ができるよう、個々に合った支援をしていきます。ご利用者にとって心地よい居場所であると感じられるよう、より良い人間関係を築きながら、就労意欲を培い、自立に向けた活動ができるように支援していきます。

■ 今年度の重点方針

- ① 職員間のより綿密な連携を図りながら、質の高いサービスの提供ができるよう建設的な職場づくりに努めます。
- ② 平均工賃 6,500 円/月を目標に、内職作業の充実、クロモジの商品開発、商品の対面販売の強化、及び更なる主力商品開発、農福連携による畑の有効活用を行います。
- ③ 職員の積極的な研修参加をすすめ、培ったスキルを職場にしっかりと反映させていきます。
- ④ 新商品開発チームを発足し、実現に向けて前進します。
- ⑤ 自分の意見などをきちんと伝える力や、しっかりとした挨拶、その場にふさわしい服装や態度など、社会に出て一般就労をしていく上で必要な力をつけていけるように支援していきます。

■ 事業概要

- ① 営業日：月～土曜日（12月31日～1月3日は除く） ②営業時間：9：30～16：30
 - ② 実施地域：出雲市、松江市 ④対象者：受給者証を持っている方
 - ① 定員及び利用見込み：定員 10 名 月 270 人 年間延べ 3,000 人
 - ② 職員体制：1日につき管理者 1 人 サービス管理責任者 1 人 職業指導員 1 人 生活支援員 1 人
 - ⑦事業内容：
 - ア 作業援助：個々の障害の状況に配慮しながら、ご本人の働く意欲を尊重し、社会との結びつきを大切にされた作業活動を行います。
 - イ 生活援助：利用者の心身の健康保持、機能向上に努めます。社会生活に必要なマナー及びルールが身につくよう支援していきます。
 - ウ 就労援助：一般就労に向けて、機能の向上、職場開拓を通じて必要な訓練、指導等を実施します。
 - エ レク活動：地域交流（おちらとウォーキング、とんど焼き）
- 行事：初詣、花見、納涼会、忘年会、歌の集い 収支報告、意見交換会なども行事に合わせて

実施していきます。

⑧実施上の留意点：

- ・施設内外の環境整備と、ご利用者の身の周りの整理整頓を心掛け、危険防止に努めます。
- ・地域との関りを大切にしていきます。

(サービス管理責任者：阿食羊志子)

6. 生活介護

■ 事業方針

- ①ご利用者が安心して通所し、安定した毎日が過ごせるよう信頼関係の構築に努めます。
- ②個別支援計画に基づき、利用者一人ひとりのニーズにあったサービスの提供に努めます。
- ③ご利用者自身による自己決定を大切にし、より自分らしい生活スタイルを築けるよう環境を整え、支援していきます。
- ④多機能型という施設の特性を生かし、就労継続 B 型と連携し、活動に作業も取り入れていきます。

■ 今年度の重点方針

- ① 新規利用者の受け入れ、利用人数の増加を図っていきます。
- ② 利用者一人一人にあったプログラムの充実と活動の多様性を図ります。ご利用者の希望を入れて週間、月間プログラムを作成し、支援の充実をはかります。
- ③ 専門職によるリハビリテーションを充実させていきます。
- ④ 職員の他施設見学、実習、研修等により支援の質の向上に努めます。
- ⑤ 職員間でより密な連携を図り、よりよいサービスの提供に向け積極的な意見交換をするとともに、建設的な職場づくりに努めます。

■ 事業概要

- ① 営業日 : 月～土曜日 (12月30日～1月3日は除く) ②営業時間 : 9:30～16:30
- ③ 実施地域 : 出雲市、松江市 ④対象者 : 受給者証を持っておられる方
- ⑤ 定員及び利用見込み : 定員 10名 1日 6～10名程度 年間 2300人
- ⑥ 職員体制 : 1日の配置 管理者 1人、サービス管理責任者 1人、看護師 1人、理学療法士 1人、生活支援員 3人

⑦ 事業内容：

生活支援：個別支援計画を基に、日常生活上必要な介護、支援、相談、助言を行っていきます。
：障害特性を理解し、個別のニーズに基づき、一人一人の力が発揮できるような環境の整備、活動を行っていきます。
：入浴支援、外出支援
：リハビリテーションによるQOLの向上を図ります。

作業支援：個々の作業能力に応じて、働く喜びが得られるよう生産活動の支援も行います。

個別支援：利用者の方が個性を生かし自信や達成感が得られるような活動を取り入れていきます。

レク活動：地域交流（おちらとウォーキング、とんど焼き）

：行事（初詣、花見、納涼会、忘年会）四季折々のお出かけ

：歌の集い

⑧実施上の留意点：

- ・施設内外の環境整備と、ご利用者の身の周りの整理整頓を心掛け、危険防止に努めます。
- ・地域との関りを大切にしていきます。

(サービス管理責任者：阿食羊志子)

7. 日中一時支援

■ 事業方針

・ご利用者の意思及び人格を尊重し、ご利用者の立場に立ったサービスを提供し、安心して過ごせる居場所作りに努めます。関係市町村、その他地域の保健医療・福祉サービス機関と密接な連携を取りながら、利用者の心身の状況・希望及びその置かれている環境を踏まえて適切に支援をしていきます。

■ 今年度の重点方針

- ① それぞれの特性に合った支援を行い、安心して過ごせる環境をつくっていきます。
- ② 一日の活動を利用者の方とともに考え、楽しく生き生きと過ごせる場となるよう努めます。

■ 事業概要

- ① 営業日：月～土曜日（12月30日～1月3日は除く）②営業時間：8：30から17：30（但し適宜対応）
- ③ 実施地域：出雲市 松江市 ④ 対象者：市より日中一時の受給者証の支給決定を受けている方
- ⑤ 定員及び利用見込み： 定員8名まで 月100人 年間 1,200人
- ⑥ 職員体制：1日の配置 管理者 サービス管理責任者 生活支援員 2名
- ⑦ 事業内容：
 - ア. 小中学校、養護学校等の放課後や長期休暇中の受け入れ、見守り支援
 - イ. 通所施設利用後の利用、生活支援、余暇活動、作業手伝い
 - ウ. 室内活動－クッキング、学習指導、個別の活動、自由遊びの見守り
 - エ. 屋外活動－散歩、ドライブ外出、運動、自然に触れる、作業手伝い
- ⑧ 実施上の留意点：
 - ・安全面の管理、健康管理（体調の観察、確認）を行います。
 - ・ご家族、関係機関等と連携を図り、ご利用者の要望を踏まえながら支援していきます。

(サービス管理責任者 阿食羊志子)

8. 障がい者特定相談支援

■ 事業方針

・利用者がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者等の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき、適切な保健、医療、福祉、就労支援等のサービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行っていきます。

・市町村、障害福祉サービス事業を行う者等との連携を図り、地域において必要な社会資源の改善及び開発に努めます。

■ 今年度の重点方針

- ①本人、家族に安心して相談してもらえるように、信頼関係づくりをおこない、未来へ向かって一緒に伴走していきます。
- ②本人の思いを深くアセスメントし、本人の希望や夢を引き出し、そこにむかって道筋をつけていけるように、計画書を一緒に作成していきます。

③福祉サービスの組み合わせだけでなく、地域のインフォーマルな資源も活用できるよう、資源の調査、発掘やつながりをもてるようにしていきます。

④他職種、他機関とも積極的につながりを持ち、密に連携しながら支援を行っていきます。

⑤研修会等への積極的な参加と自己研鑽に努め、専門職としての資質の向上に努めていきます。

■ 事業概要

①営業日 : 月曜日から土曜日までとする。ただし、12月30日から1月3日までを除く。

②営業時間 : 午前8時30分～午後5時15分。但し必要な場合には随時相談業務を行う。

③実施地域 : 出雲市、松江市（宍道町）

④対象者 : 身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、難病等患者（18歳未満の者を除く）

⑤定員及び利用見込み : 一人当たりの標準担当件数 35 件 今年度の件数の見込み 15 件

⑥職員体制 : 管理者 1 名、相談支援専門員 2 名（兼務）

⑦事業内容 :

ア. 利用者の自宅を訪問して話を伺い、利用者およびその家族の状況や利用者の希望する生活、そのために解決すべき課題を把握します。

イ. 地域の障害福祉サービス等について、利用者に情報提供します。

ウ. 利用者の選択を尊重しながら、サービス等利用計画を作成します。

エ. 利用者が円滑にサービスを利用できるように、関係機関との連絡調整を行います。

オ. 支給決定等の有効期間内において、利用者が継続して障がい福祉サービス等を適切に利用することができるよう、サービス等利用計画が適切であるかどうかにつき、見直しを行います。また、見直しの結果に基づき、サービス等利用計画を変更するとともに、関係者との連絡調整または新たな支給決定等に係る申請の勧奨を行います。
(相談員：農間玲美)